

## 第2回三者協議会の協議事項

項目	現在	民営化後
献立表の作成	栄養士	民営化前と同じ
献立表の発行	1歳児以下：2週間毎	民営化前と同じ
	2歳児以上：1ヶ月毎	民営化前と同じ
主食	2歳児以下：保育園が提供	民営化前と同じ
	3歳児以上：園児が持参	民営化前と同じ
副食費	2歳児以下：なし	民営化前と同じ
	3歳児以上：4,500円/月	民営化前と同じ
食器の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主にポリプロピレン</li> <li>・陶器</li> </ul>	民営化前と同じ
持参する物	2歳児以下：なし	民営化前と同じ
	3歳児以上：主食・箸・コップ	民営化前と同じ
給食時間	0歳児：10時30分～	民営化前と同じ
	1歳児：10時45分～	民営化前と同じ
	2歳児：11時00分～	民営化前と同じ
	3歳児：11時00分～	民営化前と同じ
	4歳児：11時30分～	民営化前と同じ
	5歳児：11時30分～	民営化前と同じ

<b>おやつ時間</b>	0歳児：14時30分～	民営化前と同じ	
	1歳児：14時30分～	民営化前と同じ	
	2歳児：14時45分～	民営化前と同じ	
	3歳児：14時45分～	民営化前と同じ	
	4歳児：15時00分～	民営化前と同じ	
	5歳児：15時00分～	民営化前と同じ	
<b>行事食</b>	保育園で主食・副食を提供	民営化前と同じ	
<b>園外保育の日</b>	お弁当を持参	民営化前と同じ	
<b>アレルギー対応</b>	保護者に「アレルギー疾患生活管理指導表」を年1回提出してもらう	民営化前と同じ	
	保護者に「確認同意書」を提出してもらう	民営化前と同じ	
	1歳児以下：保育園で完全対応	民営化前と同じ	
	2歳児以上：保育園で除去または代替食を持参	民営化前と同じ	
<b>宗教食対応</b>	保護者に「確認同意書」を提出してもらう	民営化前と同じ	
	1歳児以下：保育園で完全対応	民営化前と同じ	
	2歳児以上：保育園にて除去または代替食を持参	民営化前と同じ	
<b>土曜保育</b>	<b>給食</b>	2歳児以下：業者の調理パン、おやつ	民営化前と同じ
		3歳児以上：業者の調理パン、おやつ	民営化前と同じ
	<b>保護者負担</b>	2歳児以下：なし	民営化前と同じ
		3歳児以上：300円/回	民営化前と同じ

食育	畑にて野菜を栽培し、収穫後に調理をする。 【事例】 ジャガイモを栽培し、茹でジャガイモにして食べる。	民営化前と同じ
給食だよりの発行	年4回	月1回（献立表の裏面を活用）
給食アンケート	年1回	民営化前と同じ
服装	マスク・三角巾・室内履き・白衣・エプロン（洗い物時は防水エプロン）	民営化前と同じ
特色	季節の食材を使用	民営化前と同じ
	天然だしを使用し薄味	民営化前と同じ
	加工された冷凍食品は使用しない	民営化前と同じ
	ミニトマト・うずらの卵・ぶどうは使用しない（誤飲防止のため）	民営化前と同じ
	6月から9月まではマヨネーズは使用しない（食中毒防止の為） ※調味料として加熱した物は使用	卵不使用のマヨネーズを使用